

四日市地域新型コロナウイルスワクチン接種に係る支援事業業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の概要

①業務名 四日市地域新型コロナウイルスワクチン接種に係る支援事業業務委託

②業務目的 新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図るため、令和3年中にも新型コロナウイルスワクチン接種が予定されている。ワクチン接種に伴い想定される四日市市、朝日町、川越町及び菰野町の住民(以下住民という)からの問い合わせや、接種の予約や接種状況の管理、接種の実施に付随する事務作業等に対応することを目的として本業務を委託するものである。

③業務内容 本業務の内容は次のとおりとする。

令和2年12月18日に開催された厚生労働省主催の「第1回新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関する自治体説明会」資料等、随時、国から発出された通知等の情報を収集し、新型コロナウイルスワクチン接種事業についての下記の業務運営について提案を行うこと。なお、業務内容、スケジュールについては、現段階での想定であり、今後の厚生労働省からの指示等により変更となる場合がある。

(1) 電話相談、接種受付、窓口対応業務

- ①新型コロナウイルスワクチン接種に関する問い合わせ対応(制度概要等)
- ②接種予約に関する対応
- ③上記業務に伴う付随業務

(2) 事務センター業務

- ①医療機関等より送付された予診票について、市が指定した項目の確認作業
- ②予診票等に基づくデータ入力及び支払いデータ作成等業務
- ③接種券発送等に関する業務
- ④上記業務に伴う付随業務

2. 業務期間 契約の日から令和4年3月31日

3. 予算(見積限度額)

令和2年度予算 34,900,140円(消費税及び地方消費税含む)

令和3年度予算 362,473,848円(消費税及び地方消費税含む)

4. 実施型式 公募型

5. 参加資格 プロポーザルに参加できる者(以下、「参加者」という。)の資格要件は、次のとおりとする。

- ①実施要領公示の日において、四日市市の入札参加資格者名簿(物品・業務委託)の「事務事業委託」に登録されていること。
- ②プロポーザル実施要領公表の日から契約締結の日までの間、四日市市建

設工事等入札参加資格停止基準の規定による入札参加資格停止の措置を受けていないこと。

③地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

④入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

## 5. 募集内容

①募集方法 HP にてプロポーザル実施について告知する（令和 3 年 2 月 12 日掲示）。

②申し込み方法 参加意向申出書（様式 1）を新型コロナウイルス感染症対策室へ令和 3 年 2 月 17 日(水)17 時まで提出する。（直接提出及び郵送、宅配便等での提出も可。）提出期限までに必着とする。

## 6. 参加資格審査結果について

参加意向申出書により参加申し込みの受付を行い、実施要領に基づき参加資格を審査し、当該審査の完了後に審査結果を参加申込者全員に対して、参加資格審査結果通知書（様式 2）により通知する。

## 7. 質疑・回答

参加予定者及び参加者らの質疑については、書面又はメール等で受付を行う。質疑の受付は、直接持参のほか、郵便、FAX、メールにて令和 3 年 2 月 17 日(水) まで受付を行う。

回答については、令和 3 年 2 月 19 日（金）以降ホームページで公開する。

## 8. 参加申込、資格審査

参加資格審査結果通知書（様式 2）により通知を受けたものは、令和 3 年 2 月 24 日（水）17 時まで提案書(様式 3)及び関係書類を提出する。受付は直接持参のほか、郵便等で行い、提出期限までに必着とする。また、参加資格審査結果に対し説明を希望される方は、令和 3 年 2 月 22 日（月）17 時までその旨を記載した書面を提出すること。

## 9. 企画提案書作成方法 「企画提案書作成要領」により作成をすること。

## 10. 審査方法

提出書類及びプレゼンテーションの内容を基に、プロポーザル審査委員によって、受託事業者を決定する。

#### 11. 審査結果

選定の当否については、プレゼンテーション出席事業者全員に対して、令和3年3月3日（水）までにプロポーザル審査結果通知書(様式4)により連絡する。

#### 12. 日程 別紙参照

#### 13. 提出書類の取り扱い

提出された企画提案書の著作権については提案業者にありますので、市が提出された著作物を公表又はその他の目的に利用する場合は、あらかじめその著作者又は著作権者に許諾を得ます。

#### 14. 情報公開及び提供

市ホームページに公募情報及び審査結果等を掲載する。また、提出された文書については、四日市市情報公開条例により開示及び公開請求のあるときはその対象とする。

①候補者決定前：実施要領等

②候補者決定後：実施要領、参加者名、決定された候補者、審査結果等

#### 15. 契約

受託候補者と企画提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、委託金額の範囲内で契約を締結するものとする。なお、契約に際しては、仕様書の内容を一部変更する場合がある。

また、当該受託候補者として特定された者と協議が整わない場合は、次点の提案として評価した応募者と協議の上、契約を締結する場合がある。

#### 16. 問い合わせ先 四日市市政策推進部 新型コロナウイルス感染症対策室 田中 池端

TEL 059-325-6455 FAX 059-327-5905

メール coronataisaku@city.yokkaichi.mie.jp

#### 17. その他 企画提案に要する費用（企画提案書の作成に要する費用、旅費等）は参加者の負担とします。

別紙

・プロポーザル スケジュール

募集要項の公示	2月12日(金) HPにて募集告知開始
参加申し込み締め切り	2月17日(水)
参加資格確認結果を通知	2月19日(金)
質疑提出	2月17日(水) (17:00)
質疑に対する回答	2月19日(金)以降 HPにて
参加資格確認結果不服申し立て	2月22日(月) 提出締め切り (17:00)
企画提案書の提出	2月24日(水) 提出締め切り (17:00)
	翌日までにプレゼンテーションの時間を連絡
プロポーザルの実施	2月27日(土) 予定
	プロポーザル審査委員会(審議し業者決定)
審査結果	3月3日(水) までに連絡
随意契約の締結	3月5日ごろ目途

※説明会は開催しない。